

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 和歌山県田辺市中芳養199番地

名 称 株式会社蒲田辰商店

代表取締役 蒲田 啓吾

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事 宮 崎



許 可 の 年 月 日 令和 8 年 9 月 1 日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和15年 8月31日

1. 事業の範囲

取扱産業廃棄物の種類

- | | |
|-------------|------------|
| 1) 燃え殻 | 8) 木くず |
| 2) 汚泥 | 9) 繊維くず |
| 3) 廃油 | 10) 動植物性残さ |
| 4) 廃酸 | 11) ゴムくず |
| 5) 廃アルカリ | 12) 金属くず |
| 6) 廃プラスチック類 | 13) ガラスくず |
| 7) 紙くず | 14) がれき類 |

水銀使用製品産業廃棄物を含む。

取扱産業廃棄物のうち、水銀含有ばいじん等が含まれるもの
なし取扱産業廃棄物のうち、石綿含有産業廃棄物が含まれるもの
2) 6) 13) 14)

積替え又は保管を含む。

2. 積替え又は保管を行う施設

- 所在地 和歌山県田辺市中芳養字鎌代1092番1
- 面 積 38 m²
- 産業廃棄物の種類 1) 2) 6) 10) 13) 14)
- 水銀使用製品産業廃棄物を含まない。
- 水銀含有ばいじん等が含まれるもの なし
- 石綿含有産業廃棄物が含まれるもの 6) 13) 14)
- 保管上限 30 m³
- 積み上げることができる高さ 容器保管のため適用なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 元年 6月10日 新規許可	令和 4年 1月26日 更新許可
令和 5年10月17日 変更許可	令和 6年 6月10日 更新許可

5. 積替え許可の有無（和歌山市区域） 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有